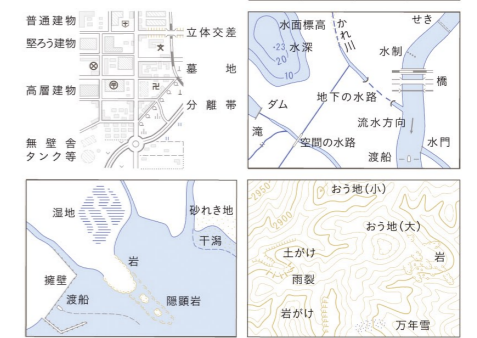


- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 県○
 - 宅地見込地 県3-○
 - 商業地 県5-○
 - 工業地 県9-○
 - 林地 林○
 - 公示・調査の共通地点

地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)

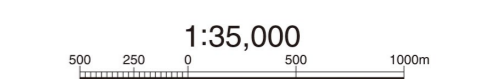
- 市街化区域 (非線引き都市計画区域) (赤点線)
- 線引き都市計画区域 (斜線)
- 非線引き都市計画区域 (緑点線)

- トンネル
- コンクリート4車線以上
- コンクリート2車線幅員13m未満
- コンクリート2車線幅員3.0m未満の道路
- 土質舗装
- 歩道
- 高速道路
- 国道及び国道番号
- 都道府県道
- 有料道路
- 庭園路
- 石
- 普通鉄道
- 地下の鉄道
- 特殊鉄道
- 路面の鉄道
- 索道(リフト等)
- 建設中または運行休止中の鉄道
- 橋及び高架部
- 都府県界
- 北海道総合振興局・振興局界
- 市区町村界
- 所屬境界
- 特定地区界
- 送電線
- 電子基準点
- 三角点
- 水準点
- 市役所
- 東京都の区役所
- 町村役場
- 指定都市の区役所
- 官公署
- 裁判所
- 税務署
- 消防署
- 保健所
- 警察署
- 交番
- 郵便局
- 小・中学校
- 高等学校
- 病院
- 血博館
- 図書館
- 老人ホーム
- 電波塔
- 特別標高点
- 標高点
- 神社
- 寺院
- 塔
- 風車
- 油井・ガス井
- 灯台
- 抗
- 温泉
- 噴気口
- 採鉱地
- 城跡
- 史跡・名勝
- 天然記念物
- 港
- 漁港
- 記念碑
- 自然災害伝承碑
- 発電所



索引図

湯西川 5	五十里湖 6	塩原 6
川俣湖 9	川治 10	高原山 9
日光北部 13	鬼怒川温泉 14	玉生 15



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」